
平成22年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成22年3月10日(水)

1. 議事日程第2号

平成22年3月10日(水) 午前10時開議

- 第1 議案質疑(議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号、議案第26号から議案第33号、諮問第1号)
 - 第2 予算特別委員会の設置について
 - 第3 特別委員会の名称の変更について
 - 第4 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号、議案第26号から議案第33号、請願1件、陳情1件)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案質疑(議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号、議案第26号から議案第33号、諮問第1号)
 - 日程第2 予算特別委員会の設置について
 - 日程第3 特別委員会の名称の変更について
 - 日程第4 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号、議案第26号から議案第33号、請願1件、陳情1件)
-

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10 番	清藤一憲
11 番	江藤徳美	12 番	秦時雄
13 番	日隈久美男	14 番	後藤勲

15番 片山博雅

16番 藤本勝美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 朝倉浩平

副町長 太田尚人

教育長 本田昌巳

総務課長 松山照夫

財政課長 帆足博充

地域力創造課長 河島広太郎

税務課長 帆足一大

福祉保健課長 日隈桂子

住民課長 横山弘康

建設課長兼
公園整備室長 梶原政純

農林業振興課長兼
農業委員会
事務局長 宿利博実

商工観光振興
室長 湯浅詩朗

水道課長 村口和好

会計管理者兼
会計課長 麻生太一

人権同和啓発
センター所長 飯田豊実

学校教育課長 穴本芳雄

社会教育課長兼
中央公民館長 大蔵順一

学校教育課参事兼
学校給食センター所長 野田教世

わらべの館館長 中川英則

行政係長 山本恵一郎

午前10時00分開議

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集4ページです。

議案第5号、玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第6号、玖珠町自治委員設置及び自治区活動活性化条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） お尋ねします。この項は、自治委員が町税を現時点で納税組合をやっていたのを除くということで理解してよろしいんですかね。自治委員の職務等納税組合の兼任を現在までしておりましたけど、その納税に対して除くということで理解してよろしいですか。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

この条例改正は、あくまでも自治委員と納税組合長のすみ分けをする、役目をはっきりさせるということをもっていたしますから、今ご質問のように、兼任でやってる場合は、これはあてはまらないだろうと思います。そういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 私は、今までですね、申したいのは、自治委員手当が、今期も1,745万8,000円ということで自治委員手当がついております。納税組合長手当は201万2,000円、ものすごく差があるんですね。そして仕事内容といたしましてはですね、納税組合もかなりきついですよね。それで、すみ分けして、今からほんなら個人で納税をせえということであるならば、これは滞納がかなり増えてくると予想されますが、自治委員の負担を軽減するということではいいかと思えますけど、別に納税組合を作って組合長になるというようなまた特別なことは、これは難しいこと、高齢化している段階です、地区としては納税を嫌がっているんですね。自治委員はそうでもないんですけど、納税組合の方を嫌がっていると思うんですよ。

それで、納税組合を個人的に納付させていただくなら滞納が増えていくと、この滞納の増えていく政策をどう考えておるのか、そこ辺をお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 日隈議員さんの件でございますけど、自治委員さんと納税組合長が兼ねている自治区も多数あります。町内ではこの自治区数が292自治区あるんですけど、その中で納税組合長が兼ねているのが254組合あります。87%の方が自治委員さんと兼ねられているわけでございます。今、玖珠町の納税奨励金等の補助金規定によりまして、納税組合長手当と奨励金を出しているわけです。これからも納税組合長さんに、納税のスムーズに行うことによって町税が入るわけでございますので、これは今後も続けていきたいと思っております。

奨励金の差があるということですが、現在、納税組合の、全国的にちょっと納税貯蓄組合法との問題で、司法の判断でも違法というような見解が出ております。本町も今後見直しを検討して、どういう出し方がいいのかを早急に協議検討してまいる所存でございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） いかにか滞納をなくして軽減できるか、自治委員さんが納税に対して軽減できるか、そこ辺の施策を今後考えてですね、ベストな方向で確実な滞納がないような納税をされるように今後望みます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第7号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番高田修治君。

○7番（高田修治君） これはずっと関係してきますが、理由のところですよ。17年からの取り組みできた行革が終わったと。そして今回、更に1年間、経常経費削減のために特例措置の継続を講ずるものであるという、同じ理由できております。その関係で、昨日松本議員がお尋ねをしたと思いますが、ほとんどがそういう経常経費の関係で上がってきております。1年で様子を、もう一回確認なんですけど、1年間で様子を見るのか、新年度の1年間で様子を見るのか、それとも今後、行革は、12月議会私一般質問させていただきましたけども、行政企画委員会でやるのか、改革推進委員会で総括して、5年間なら5年間再度続けるのかという質問をいたしました。ということで、まずその点、1年かどうかということちょっと。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） この1割カットのほか、行革プランの削減のプランは今年度で切れますので、次年度の1年間を通してこの5ヶ年間のあり方結果を検討したうえで、再度仕切り直しの実績ないわゆる行財政改革プランといえますか、仮称でありますけども、自主的なそういう取り組みを次年度やっていきたいというところで、1年間の附則改正でございます。

○議長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） この条例のところで全部一応言うておきますが、それで結構だと思いますが、特にですね、非常勤特別職の報酬につきましては、もう6年間ずっと毎年続いてきておるですね。それから、あとで出てきます町長さんの報酬のこともたぶん職員の給与に見合っただけ、町長さん新しくなられてカットするちゅうような気持ちになられたんじゃないかと思えますけども、これもちょっと12月に言いましたけども、今日は議案質疑ですから中身言いませんが、総合行政審議会というせつかくの制度がありますので、報酬審議会がいろんな審議会、委員会を16か7かあったと思うんですが、それをまとめてしまいましたよね。

だからぜひですね、こんなに長くなりそうならですね、やっぱり一応この審議して、ほんとに町長の報酬は1割カットせんならんもんか、そういうところまでですね、こういう審議会がせつかく制度としてありますので、ぜひやっていただきたい。ちょっと一般質問的になりましたけど、それだけまじずお願いして、全体の議案質疑に入らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ございませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

この非常勤職員ですね、非常勤特別職の報酬、費用弁償等は、比べると悪いんですけど、他地区、近隣の町村あたりと比べて大体どのような感じですか。高いとか安いとか。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） すみません、他市町村との比較をちょっとまだ調査しておりません。今、大体条例では4,000円で今いってますから、それを日額4,000円というのがほとんどでありまして、それを今度10パーカットという状況でありまして、他市町村とのちょっと比較持ち合わせておりません。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） これですね、ときどき県とかに他市町村の人たちと一緒にすることがあったりすると思うんですけどね、やはり町として下げてもらうの協力してもらうのはいいんですけど、ただ、それなりの費用弁償はやっぱりある程度してあげないと、他の仕事を休んで来られる方もいらっしゃるの、その辺は考えていただきたい。必ずしもこの1割を経費節減のために絶対しなければならないというものじゃないと思えます。ほかのとこと比べて高かったらそれは同等にする、また考えなければいけないと思うんですけど、他市町村と比べて低いのにまたカットするちゅうのは、ちよっ

とあまりにも酷じゃないかと思えますけど、考えていただきたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 今、河野議員のご質疑のことも参考にしながら、今後の取り組みをしていきたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページです。

議案第8号、証人など実費弁償に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案集8ページです。

議案第9号、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページです。

議案第10号、玖珠町職員の旅費に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

議案第11号、玖珠町道路占用料徴収条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページです。

議案第12号、玖珠町出産祝金等支給条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番高田修治君。

○7番（高田修治君） 質問がないようですから、一つだけしておきたいと思います。これは久々に
出た議案だと思うんですが、平成17年でしょうか、最初のその当時が3万円で、あと10万円だった
と記憶しております。これ町長さんの目玉商品的な、今度はそれ出たのか、この17年度、これ課長に
お尋ねしますが、町長さんがやりたいというときに、この経過はお話ししてありますか、どうですか。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 高田議員さんの質問にお答えいたします。

経過についてはお話をしております。平成17年度に県の補助が5万円打ち切られたことによりまし
て、半額にしたという経緯はあります。

○議長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） 分かりました。これは常任委員会に付託されると思いますので、課長、十分
資料をひとつつよろしく、しておいていただきたいというふうに思います。

あと1点だけ、商品券ですね、商品券は玖珠町内でだけ使えるやつか、どこでも使えるやつか。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 商品券は町内で使用されるものということにしております。

○議長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） 先ほどお聞きしたいちゅうのはですね、緊急雇用対策とかいろいろ出てきま
したよね、だからそういう面で町長がやられたのかなという気持ちも若干ありましたからお尋ねしま
した。常任委員会でゆっくりお話をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

今に関連して、商品券は町内で使えるものということなんですが、小さい商店から大きい商店に
関係なく幅広く使えるものか、ちょっとお尋ねしたいです。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 私も、商品券を町内で使えるということで、どの商店というのはちょっと、
私の方もちょっと確認をしておりますので、また後でご説明したいと思います。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページです。

議案第13号、玖珠町B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今回ですね、7条の3項を削るということ、削除するということではありますが、この削除の理由をですね、説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 日隈議員さんのご質問にお答えいたします。

県の方で、メルサンの方は政党とか宗教関係はもちろん入っておりませんで、主にこの場合、政党の分が、メルサンが何らかの恰好で行事が入っちゃって使えないときは、使えるのがB & Gということで、昨年も1件ちょっとお問い合わせがありまして、その分は県の方と協議をいたしまして、一応いただいております分が、主に政治的な使用は許可しないという制限をしておりましたけど、いわゆる公職選挙法の161条では、個人演説会に使用できる施設として、学校とか公民館公会堂ですね。だからB & Gも一応もう公共のものということになっておりますので、この分は省いた方が、一つひとつの分で、これはふさわしいとかふさわしくないとかいう分を判断しなければいけないので、この分を政党の分に関しては入れない方がいいでしょうということで、全国的にもうほとんど入ってるところないようです。

ただ、宗教的なものが、極端に言いましたらオウムとかそういった恰好の方が心配な部分もありましたけど、これは6号の方に、町長の方が、使用させるとか不相当と認められるときというようなことも入っておりますので、この分でカバーできるというようなことで、この文言は削除したということでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 同じ関連の質問でありますけれども、たぶん課長が公共の施設ということで判断をされたかなと思います。これB & Gの施設は、ご案内のとおりやはり青少年の本部の方の設立当初はですね、青少年の健全育成のいわゆる施設ということで、一応建設をしたと私は記憶をしております。それで、その後それぞれの自治体に移譲という形の施設であろうと、そういうふうに私記憶をしておるわけでありまして。そういうことで、健全育成の立場からいきますと、やはり7条の3項は、やはり特定の政党、宗教、こういったところは必ずこれは必要であると。そういうことで、それぞれの全国のB & G施設は、これはまだ入っておるんじゃないかなと思います。それで、今後そういったところも調査をしていただきたいのが1点と、それと、先ほどの6のその他の使用させることが不相当と認められるとき町長の判断ですね、それで使用させることができるというようなことで判断をしておられるということで、これも私は結構でありますけれども、やはりあくまでもこのB & Gの施設は、町の施設に移管はされておりますけれども、やはり本来の当初の目的、青少年健全育成のセン

ターであるということは、やはり執行部としても考えていただきたいと思いますし、今後そういう点についてですね、どういうお考えがあるかお聞かせを願いたいと思います。簡単で結構であります。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 松本議員さんのご質問にお答えいたします。

当初造りまして、松本議員さんも管理者としておりましたので、内容が一番よく分かっておって今の質問になったと思いますけど、全国的なB & Gの施設の分の調査を担当の方がいたしまして、何件かはそのままの文書ですね、たぶん一律でこれ指示があったんじゃないかと思います。だからそのまま残っているところもあるようでございます。ただ、うちの方にそんなふうなことがありましたんで、県の方にお伺いしてみまして、政治的な目的のために公の施設の利用を申請された場合の対応ということで、回答が、公の施設の利用を拒否することは適当でないと。ここ辺が先ほど申しました公職選挙法の関係で、学校、公民館公会堂ですね、学校というのが入っておりますので、これはもう青少年といいますか、児童生徒の案で、ここの分があれば青少年の分で、いわゆる一般のあまりふさわしくない分には政党の分で、偏った分とかいう意味じゃなくていわゆる立会演説会的なものは不適當じゃないちゅうことはもうないんじゃないかなという判断に立ったところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） そこでね、今松本議員さんがおっしゃったように、これは町が抱えておるからそういった問題が起こるわけで、もう現にね、書いておりません、日田とかあるいは中津市とかすべて指定管理者が導入されてるんですよ。ですから、これについて私は9月議会か12月議会で指定管理者に導入する考えはないかというようなことを話したことがあると思うんですけど、その後一向に何ら回答はなされておりませんが、こういったことが起こればですね、やはりそういった方向にですね、もっていてもいいんじゃないかなというふうな気がいたしておりますので、一応質問しておきます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 実は、指定管理者の話が、17年の行革で私の方も担当しておりますが、民間の分にいけそうなどこはということで、縷々施設は上がっておりまして、そのときから話はしております。一番、一昨年だったと思いますけど、なりそうなどこ、ドリームとって、そういったクラブ的なものを県の方の指導でやっておりますが、まだちょっとクラブ自体の分が、なかなかいけるような組織がもうちょっと必要かなという去年からの判断で、なっております。これがいわゆる極端に言いましたら、玖珠町の体育協会とかそういったとこにお任せしていいのかという部分もありますけど、なかなか今ちょっとその組織的に任せられるようなところが、検討はしておりますけど、いっておりませんので、このまま継続して、宿利議員さんの要望を受けまして、この辺ずっ

と継続してなるべく努力をしていきたいなとは思っておりますので、今暫く時間をいただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことですね、B&Gさんの方に対しましては、今後もあの施設を、今基本的なのができるわけでありますが、今後あの周辺の運動公園等々ができました暁、またその後の玖珠川の河川、そういったことも利用しまして、いろいろな形の中で今後また夢も、施設等の建設もですね、またそういった構想も出てくる可能性もあろうかと思えます。

そういうことで、先ほど申し上げましたように、この青少年の健全育成の基本理念と申しますか、それは絶対守っていくという強い執行部の姿勢をもう一度確かめておきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） B&Gにつきましては、大分県でもかなり上位の方の管理運営といえますか、そういう位置付けもされておりますし、日本全国でも、いい位置付けを利用についてもさせていただいております、いわゆるプールの改装とか体育館の改装あたりは、これはAランクに入っていないと、補助的な分もありますんで、これはやっぱ今は行政が力を入れている分なんで、これを極端に言ったら、そういった運営の力のないところにもうぼんと指定管理者でした方がいいからというようなことにはならないかなというふう部分もありますんで、ここ辺はちょっと協議をさせていただきたいなと思っております。

それから運動公園につきましては、今担当は建設課の方でございますけど、そういった面も含めて、建設課の方と管理運営的なものも本年度詰めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案集16ページです。

議案第15号、町道路線の廃止について（その1）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページ、議案第16号、町道路線の廃止について（その2）質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案集18ページです。

議案第17号、町道路線の認定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第26号から議案第33号までの8議案は、平成22年度玖珠町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の当初予算であります。

審査につきましては、予算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思っておりますので、本日は大別して質疑を受けたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

最初に、議案第26号、平成22年度玖珠町一般会計予算について、別冊となっております。お出しください。

最初に、2ページ、「第1表 歳入歳出予算」歳入から、9ページ、歳出最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、10ページ、「第2表 地方債」について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、12ページ「歳入歳出予算事項別明細書」総括歳入から、18ページ、8款自動車取得税交付金まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、同じく18ページ、国有提供施設等所在市町村助成交付金から、26ページ、3項国庫委託金まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、同じく26ページ、16款県支出金から、37ページ、22款町債最後まで、質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 28ページの3目、衛生費県補助金であります。その中で説明の中に自殺予防対策強化事業補助金というのが今100万円ついて、これは昨年もつきましたかですね、あ、ついてないですね、今回が初めてですね。だから質問はですね、本年度22年度は、これはどういふこれは対策

を講じるのか、この補助金を使ってですね、それをちょっと説明をしてください。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 秦議員のご質問にお答えします。

ご承知のとおり、ここ1、2年、玖珠町でも自殺の数が急増しておりまして、経済の冷え込み等が関連しているものと思われませんが、全国的にも自殺者が多いということで、国が、これは特別に補助金をもちまして、10割補助で自殺対策に取り組むという事業でございます。県でいくつかの市町村、お隣も一緒なんですけど、手を挙げさせてもらいまして取り組ませていただく事業です。中身は、もちろん講演会また啓発、啓蒙はもちろんなんですけど、特に係わりの多い児童民生委員さん、民生児童委員さんの皆さんや直接に係わる自治委員さん、それからいろんな直接係わる方たちの教育等の事業、それから専門職の相談事業の技術習得というところで、そういうところも計画しております。

それから連携としましては、地域の医療機関並びに専門の精神疾患の対応していただける医療機関との連携というところで、その辺の研修それから会議、協議等のネットワークを広げていきたいということで、これは2ヶ年の事業として計画をしております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） これより歳出に入ります。

38ページ、1款議会費から、55ページ、6項監査委員会費まで、質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

45ページお願いします。7目の企画調整費の中で衛星ブロードバンド整備補助金（仮称）300万円の前算がございますけど、衛星ブロードバンド整備とはどのようなことですか、教えてください。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 河野議員の質問にお答えをいたします。

現在、町内全域でADSL化は実施しております。本年度で大体日出生地区最後で終わる予定でございます。しかし、この中には光収容地区というのがございまして、光収容地区につきましては、ブロードバンド化、ADSL化が難しい地域がございます。これが伐株山周辺とかその辺の地域になりますが、このあたりはどうしてもこれまでのADSL化は難しいという判断のもとに、衛星からのブロードバンド化、衛星通信これをやっぱりやるのが一番早いだろうという結論でございまして、ここに衛星受信用の設備を設置するというような、戸別に設置するような形になるんですが、この機械に対する助成を22年度から考えております。これの大体値段ですが、大体20万ちょっとぐらいの値段でございまして、この中のうちの20万ぐらいを町が補助したいと。22年度には15戸分相当の額を予定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 今、伐株山の周辺地域といいます、大体具体的にどの辺ですか。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 具体には唐杉の地域、それから一部谷口の方とかあの辺りが72局で、通常はブロードバンド化が容易にできてはいるはずなんです、この辺りのブロードバンド化が難しい光収容地区というような呼び方をされてるようですが、そういう形でごさいます、それとか北山田の一部も代太郎の方とかもごさいます。そういうところで現在のADSL化が難しいので衛星ブロードバンドという形をとらせていただいております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 河野博文君。

○6 番（河野博文君） 今、北山田地区の代太郎の方も入ってますけど、じゃ代太郎地区の方のADSLが届かないところも衛星を使ってやるということで間違いないですかね。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） はい、そのとおりでございます。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 45ページですね、8目の地域づくり推進事業費ということで、童話の里コミュニティ推進事業補助金です。前年度に比べて500万円増額されているということで大変ありがたいことだと思いますけども、その500万円分というのは、どういう増額なのか説明していただきたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 秦議員さんのご質問でございますが、童話の里コミュニティ推進事業の補助金です。これは以前から実施しておりましたコミュニティ推進事業の補助金1,000万円に加えて500万円という額にさせていただいております。これは、この中で小集落対策といいますか、小さな集落で最近やっぱり集落の行事も高齢化してきて満足にできないというようなところも時々お聞きをしているところであります。そういった小集落への対策の小さな補助といいますか、事業も含めて、あとはもう1件は、自治公民館関係の地域活性化のための補助、これも一部この中に含まれておまして、そういった事業で500万円ほど上げさせていただきました。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） うっかりしておりました。47ページはいいですか。

○議 長（藤本勝美君） 55ページまでいいです。

○9 番（松本義臣君） あ、すいません失礼しました。

それじゃいきます。47ページをお願いいたします。もう略しまして、13目ですか、13目の防犯対策事業費であります。昨年が30万2,000円、今年度が30万2,000円ということで、伸びがないようではありますが、これの内容、郡防犯協力会負担金の12万2,000円、それからその下の18万ですかね、これちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

この予算は玖珠郡の防犯協力会への負担金が12万2,000円と、併せてその防犯灯の設置ですね、各自治区の、これを本年度は単価9,000円で20件、これを予定した予算であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 分かりました。それでですね、この地域防犯といいますか、非常にもう最近では、学校の子どもの見守り隊そういったところも、地域では非常に学校の方からもそういう要請もありますし、非常に防犯組織の強化といいますか、そういったのが非常に求められておるわけでありまして、それから今、玖珠郡の防犯協力会総会等々結構、中に入っておる組織の中に入ってる方々もおられますけれども、町内には私の知る限りでは、各地区で3地区がそれぞれの防犯協力会を組織しておるようであります。

それで、私とこの八幡地区のひとつ例をしてみますと、1戸当たり300円というような徴収をしておるわけでありましてけれども、やはりこの防犯に対する、八幡の場合も北山田も駐在所があるわけでありましてけれども、駐在所を起点としてそういった組織を立ち上げておるわけでありまして、郡の12万2,000円の負担金になります。負担金でそれぞれの配分、それぞれの地域の組織の配分とかいうのはほとんどないわけでありましてけれども、やはりそういった3地区、八幡地区の例にしましても、非常に財政的にですね、非常に苦しい面があるわけでありまして。それで、ほとんど防犯灯の、今私どもがしてるのは防犯灯の設置が大きいわけでありましてけれども、そういった3地区に対する町だけのそういった助成がやっぱり今後必要で、今まで必要であったわけでありましてけれども、今からやっぱりそういったところもぜひ補助金を少しでもできないであろうかと、それが1点と、もう1点は、防犯灯の基数ですね、基数が20基ぐらいでありますけれども、やはり各自治区におきましてはですね、それぞれ電気料なんかは各自地区で分担をし、支払いをしています。そしてまた設置にするにしても、この9,000円を利用し、各地域の3,000円なら3,000円の八幡地区の補助金を出してるわけですけど、それで1万2,000円のそれで設置をしておるわけですね。実際は1万8,000円ぐらいで1基つくわけでありましてけれども、そういうことで非常に地域、田舎のちいいますか、そういうところがほとんど地域防災ということで予算を皆さんがつまみ出しをしてやっておる。それと中心部に入ってきますと、それぞれ防犯灯をそれ町が設置をしたりとか県が設置をしたり、また電気料も町が払っていると、そういうふうに町部は黙っておっても設置できるというようなことが、非常にそういった格差もあるように聞いております。

そういうことでありますので、こういったこの防犯対策事業、この分についてですね、今後そう

いった補助を出していただきたいと思うわけですが、そういった防犯灯の設置の補助金ですか、基数を増やす、そういった考えはまたないかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 本年度の予算は一応これで考えております。あと地域の自主的なそういった取り組みは、その都度またお聞きいたしながら予算の再配分とか、あるいは、玖珠郡の防犯協会からの支出ができないとか、関係団体との協議は重ねていきたいと思ひまして、後々の適切な配分というものは心がけていきたいと思ひています。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、同じく55ページ、3款民生費から、73ページ、5款労働費まで、質疑ありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 保健衛生費の総務費ですね、ページが69ページです。その中で負担金補助及び交付金ということで一番右に説明がずっとなされておりますけれども、ドクターヘリの下側の補助金320万ということが計上されておりますけど、これはどういうお金を計上されているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 答弁者。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 基金だけ書いてある分ですよ、少し時間をください。いただけますか。

○議長（藤本勝美君） はい、そのようでございます。時間をくださいということです。先に進んでいいですか。秦議員あとで答弁いたします。

○12番（秦 時雄君） はい、それで結構です。

○議長（藤本勝美君） じゃあ次に進みます。

次に、同じく73ページ、6款農林水産業費から、82ページ、3項水産業費まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 同じく82ページ、7款商工費から、99ページ、5目災害対策費まで、質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

84ページの3目の観光費の中の15節、工事請負費3,338万とあります。観光的にはどのようなものの整備をされるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 河野議員のご質問にお答えをいたします。

三島公園の現在あります遊具を全廃いたしまして、新しい遊具の設置の工事を予定しております。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 75ページの3目の農業振興費のですね19節、負担金補助及び交付金であります。昨日もちょっと触れましたが、補正予算の中で触れましたが、ビニールハウス補助事業250万ですね、これは、私昨日勘違いしたのかどうか分かりませんが、これ道の駅の関係の補助対象の分でしょうか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） ビニールハウスの補助事業につきましては、例年250万円で補助事業を上げておりまして、21年度につきましては、特に道の駅ができた関係上、直販農家に対してできるだけ多いビニールハウスの建設ということで上げております。この250万円につきましては、例年の一般農家、小規模の一般農家に対するビニールハウスの補助事業と考えております。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） それじゃ一般ということも出たんですが、21年度と同額で、道の駅の関係の方は1基当たりいくらぐらいの補助とか、昨年1基なんぼいくらとかあったんですが、今年度はどういうふうにいたしますか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） これ例年と同じように今考えておりまして、今限度額を40万円と、そのように今考えております。1件当たりですね。ビニールハウスの建設の1件当たり、建設といいますか購入費の。これも間口6メートル、奥行き30メートル、180平米です。

○9番（松本義臣君） 分かりました。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、同じく99ページ、10款教育費から、120ページ、6目ホッケー場費まで、質疑ありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 111ページです。社会教育事業費の中で19節ですね、例年ですと、ここの中には巡回音楽会とかこういう日本青少年文化センターが行う巡回音楽会が開かれておりましたけども、これは22年度たぶんこれ事業仕分けで切られた、無くなったということであろうかと思っておりますけども、町としたこういった青少年に音楽を聴いてもらうというか、町独自のそういったお考えとかなんかそういう計画はあるんですか。そこら辺はどうでしょうか、そこを聞きたいです。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 今ちょっと項目を見つけておりますが、本年も予定ど

おりやる予定で今、調整は進めておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に、同じく120ページ、11款災害復旧費から、124ページ、14款予備費まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に、125ページ、継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書から、129ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に、132ページ、平成22年度玖珠町給与費明細書から146ページ、最後まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 全体を通して質疑ありませんか。

1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 当然予算委員会で十分議論が個々の問題についてはされると思いますが、特に新町長になりまして、おそらく時間がですね、この予算編成に関してなかなか厳しいところもあったかと思いますが、全体的に予算並べてみますと非常に似合った形があると思うんですが、極端にですね、この内訳をみましましたときに、農林水産業費、この資料ですね、財政課長の方が詳しいかと思いますが、資料をいただいておりますが、農林水産業費が5億3,858万円総体的にあって、マイナス5億4,000万というお金が減っています。もう一つは土木費も4億余り減ってるですね。この辺がですね、特に農林水産業費というのは町長も特に力を入れられた部分だというふうに思っておりますが、どうしてもこれ50%落ちた、それから先ほど言いました土木費が4億ばかり落ちています。当然これはまだ最終的な詰めといいますか、予算的な部分も6月なり9月なりの段階も考えられると思うんですけれども、この辺のバランスといいますかね、この辺のところちょっと分かればちょっとご説明を、大変申し訳ないんですけどもお願いしたいと思っております。総体的な形でもよろございます。

特に、町長は集中とバランス的なことを盛んに言われておりますし、この辺の予算全体的にですね、ちょっとバランス的にも少しおかしいちゅうか、考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えいたします。

本年度の予算編成にあたりましては、町長就任1ヶ月の編成ということで非常に苦労した点もござ

います。編成にあたっては、例年の予算編成方針に基づきまして編成を行うわけですが、経常経費については5%カットを基本に20年度の決算数値、21年度の執行額等参考に査定をし、政策事業につきましては、ハード事業と申しますか、建設事業関係につきましては、3ヶ年事業を前提に査定を行い、更に、新規な、朝倉町長の新たな政策的な内容については、今少し時間的な調整が必要ということで、今回見送った内容も多々あります。

佐藤議員のご質問の農林水産業費、土木費の減額等含めて全体的な予算の構成のあり方ということでございますけれども、公共事業3ヶ年計画等の政策的な事業につきましては、その年度によって重点的な事業の構成が変わってまいります。ですから、農林水産業費、土木費、特に予算の多くを占める事業担当課の予算的には、金額を括られた形で予算を編成とするということになっておりませんので、その年度の事業の内容によって変更があり得るということをまずご理解をいただきたいと思えます。その上で、農林水産業費につきましてはの5億4,000万の減額は、昨年度ファゼンダグランデ当初予算で3億4,000万の補助金を計上いたしておりました。並びに畜産振興基金の計上が1億7,000万円ございました。その2つの要素だけみましても5億1,000万でございますが、ここで、本年度の22年度の当初予算5億4,000万の減額については、その2つの要素が22年度予算から落ちてるということが一番大きな内容になっております。

土木費につきましては、これは県の経済対策とそれから特防調整交付金、SACOの米軍訓練の移転で平成21年度1億8,000万の特防もございました。併せて国の経済危機対策に伴う交付金関係で建設課事業、道路事業が非常に21年度多くなかったのも事実であります。その点が繰越、昨日の質疑でもございましたが、繰越明許で22年度に移行される分もございしますが、22年度の当初予算からは、その事業部分が落ちた関係で事業費の土木費では4億円の減という構成になったかと思えます。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

全体を通しまして、予算面でも多くの補助金が今回もついております。お聞きします。

議員がですね、長を兼ねた場合の、兼任した場合の補助金について、法に抵触することはないのか。

ここについてお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 公務員の議員の兼務禁止という確か条項があったかと思えますけれども、一般的にしか答えられませんけれども、具体的になにかあれば個別にまた答弁したいと思います。

○議長（藤本勝美君） よろしいですか。

○13番（日隈久美男君） はい。

○議長（藤本勝美君） ほかに。

9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 先ほどは失礼しました。1件お尋ねします。

76ページをお願いいたします。農林水産費であります。76ページの一番上の低コスト肉用牛大規模経営体育成事業補助金189万とありますが、これは従来低コスト、私はこれ名称が間違っているかもしれませんが、低コスト肉用牛の規模拡大の施設事業の補助金で、いわゆる増頭する場合ですね、そういうときに施設等を拡大する補助金とそういうふうにしたんですが、それじゃないんですか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 増頭に対しての牛舎の建設であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 分かりました。

それですね、これは県の補助金も入ってくるか分かりませんが、まず1点目は、市町村にはどのくらいの県卒の市町村の配分があるのが1点と、それと畜産農家に聞きますとですね、増頭は非常に21年度におきましても子牛が低迷を、価格が低迷をしたわけです。一番心配されるのは、4匹から5匹ぐらいの飼養農家が今からやっぱり辞めてくるのが非常に多くなると思うんですね。これ懸念されます。そういうことになってきますと、やっぱり増頭を守っていくということになれば、やっぱり中期的な20頭から30頭、まあ40頭ぐらい、そういう人たちに何とか増頭をお願いをしていくというように恰好になるかもしれませんが、そういったときに、非常に施設がですね、やっぱりなかなか自分ではできないと。だから補助事業を対象にね、したいというのが結構あるわけですが、現在そういった申込数はどのくらいあるのかですね。そして全体100%皆その要望に応じていっているのかですね、今まで、その点について簡単に。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 22年度は申請が1件であります。県の補助金は3分の1以内、町が6分の1、残りが自己負担となっております。21年度につきましても要望については、全部受けております。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 15番片山です。

64ページ、児童福祉総務費の中で20節扶助費399万9,000円で、説明の中で寡婦家庭医療費、ひとり親家庭医療費と2つに分かれているんですが、共にひとりの方なんですが、この説明をお願いします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） これ寡婦の場合とひとり親家庭の違いですよ。お母さんの方がいない場合と、お父さんの方がいない場合ってありますよね。それでひとり親家庭の医療費となります。どちらでも該当するという、ちょっと質問が違ってましたかね、ごめんなさい。

寡婦の場合は、年齢が60以上で、その違いですよ、60以上の方で、母親の方が、母とそれから子どもさんたちと暮らしてあるという家庭に関して医療費を差し上げる、補助するということですね。

だから年齢的に少し差があります。よろしいでしょうか。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

75ページの区分の19のところで、負担金及び交付金の中で、説明の中には、中へんに担い手支援協議会の交付金とこれ2万上がってますけども、これの効果はどういうふうに見たのか。それからどういった形でこの金額が上がってきたのか説明願いたいです。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 担い手支援協議会に対する2万円の交付金ですけども、育成それから担い手の相談についての窓口的になっております。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） ちょっと先ほど一回でやればよかったんですけど、ちょっとですね、中いろいろありましたが、今、特に農林課の課長の方にお伺いをいたしたいと思っておりますけども、今度の3月補正で繁殖農家の皆さんに対する助成金を出して承認もされたわけですけども、ここの中で上がっております子牛が安くなった一つの要因の中に、今までずっと優良雌牛を保留していきよったお金を相当町が出していきよったですね。それで良い子牛が出てきよったんですけども、これが大幅にもう財政計画いろんな中で圧縮されて今日の状況になっております。特に専門的になると農林課長詳しいかと思っておりますけども、良い母牛が地元になきゃ良い子牛が出ていかないんですよ。これは少なくとも農協さんと一緒になって、農家の皆さんと一緒に牛を育てていくわけですが、この辺のですね、もうちょっと、議会は、議員はそういう予算のあれがありませんので、こういう議会を通じてだけしか言われませんが、特に原課はですね、この辺のところは十分わかっていると思っております、特に町長の公約にもありますが、玖珠ブランド化ということ町長盛んに言われておりますが、これはつくる素牛、こういうところをしっかりと原課の方で予算なり上げていただくように、特に今要望しておきたい。

また一般質問の中で私はその辺のところをまたお話をさせていただきたいと思っておりますが、予算的に先ほど財政課長が、ちょっと事業が取り止めたんでちゅうようなお話でありましたが、基本的に農林業の予算をどういうふうに関後、町長なりの考えがあると思っておりますけども、そういう中でまず原課はですね、その辺のところをしっかりと把握していないと、今回のように3月の補正等で緊急に対応しなきゃいけない、こういう事態を招く恐れもありますんでね、常日頃からその辺のところを十分チェックするなり、もう少しこう意見を聞くなりしていただきたいというふうには思っています。

以上です。その辺の具体的についても要望しておきます。

○議長（藤本勝美君） 要望で終わる。

○1番（佐藤左俊君） はい、要望でいいです。

○議 長（藤本勝美君） 要望は後日でやってください。一般質問でやってください。

○1 番（佐藤左俊君） すいません、一応は質問はしたかったんですけども。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 回答が遅れました。秦議員さんの、先ほどの69ページ、保健衛生費の19節の負担金補助及び交付金の段階で、一番下に補助金としか明記してございませんでした分なんですけど、記載が不備でございまして、これは水道課の方の事業になりますので、そちらの方の課から説明させていただきます。

○議 長（藤本勝美君） 村口水道課長。

○水道課長（村口和好君） 大変申し訳ありません。私の方も、議員さんの方も、ドクターヘリということで補助金だけしかなかったんでちょっと気が付きませんで、この補助金320万につきましては、玖珠町の水道基本計画、それから水道ビジョンの策定費ということで、町内行政区域内人口とそれから上水の区域内人口按分という形、人口割で一般会計の方から320万ほど補助をしていただくような話で、320万円を上げさせていただいてます。全体で730万ほどなるんですが、残りの分については水道事業会計の方でなんとか工面をしております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 先ほど秦議員さんからご質問がありました件で、補足をいたしたいと思います。

例年巡回音楽会を日本文化センターと委託契約で行っております。111ページの、13節の委託料が183万ありますけど、そこに組んでおりますので、現在進めております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 議案第12号の質疑の中で、工藤議員さんからのご質問がありました祝い金の質問がございましたが、その中で、小さな店でも使えるのかというようなことのご質問だったかと思いますが、それについては、小さなというのがどういう定義なのかが分かりませんが、現在取り扱いにつきましては、チャイルドシート、それから衣類、寝具等、それから育児用ミルク、図書等で、町内の41店舗の方と契約、協定を結んで商品券を渡しております。また、窓口で出産祝い品を祝い金の券を差し上げるときに、そのことについてはご説明をしております。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 先ほどの佐藤議員さんのご質問の中で、土木費の関係で補足の説明をさせていただきます。

当初予算書94ページに記載されてます総合運動公園建設事業でありますけど、昨年度当初で2億7,600万の計上がございました。本年度早い時期での補正計上ということで、それぞれ項目の1円計上とい

う調整になっておりまして、その点が土木費の大きな要素の一つではあるということでもあります。補足説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、「第1表 歳入歳出予算」歳入から、6ページ、歳出合計まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、8ページ「歳入歳出予算事項別明細書」歳入から、9ページ、歳出合計まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、10ページ、歳入、1款国民健康保険税から、16ページ、6目雑入まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、17ページ、歳出1款総務費から、24ページ、11款予備費最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 全体を通して質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成22年度玖珠町簡易水道特別会計予算について、別冊となっております。お出しください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成22年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、別冊となっております。お出しください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成22年度玖珠町老人保健特別会計予算について、別冊となっています。お出しください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について、別冊となっています。お出しください。

3ページ、「第1表 歳入歳出予算」歳入から、6ページ、歳出、7款予備費まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、8ページ「歳入歳出予算事項別明細書」歳入から、9ページ、歳出、7款予備費まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、10ページ、歳入、1款保険料から、28ページ、7款予備費まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、30ページ、介護サービス事業「第1表 歳入歳出予算」歳入から、38ページ、最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 全体を通して質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について、別冊となっています。お出しください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号、平成22年度玖珠町水道事業会計予算について、別冊となっています。お出しください。

1 ページ、平成22年度玖珠町水道事業会計予算から、28ページ、負債資本合計まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議長（藤本勝美君） 次に、29ページ、平成22年度玖珠町水道事業会計予算明細書から、44ページ、貯蔵品最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議長（藤本勝美君） 全体を通して質疑ありませんか。

(な し)

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第33号の質疑を終わります。

次に議案集に戻ります。

21ページです。諮問第1号、人権擁護委員候補者推薦について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

以上で議案並びに諮問の質疑を終了いたします。

日程第2 予算特別委員会の設置

○議長（藤本勝美君） 日程第2、予算特別委員会の設置について議題とします。

お諮りします。

議案第26号から議案第33号までの8議案は、平成22年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の当初予算であります。

8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、審査の付託をいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、平成22年度当初予算8議案は、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、審査の付託をすることに決定いたしました。

ここで、委員会構成のため暫時休憩いたします。

議員の皆さんは議員控え室にお集まりください。執行部の皆さんはこのまま暫くお待ちください。

午前11時14分 休憩

△

午後11時21分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引続き会議を再開します。

予算特別委員会委員の選任を行います。

予算特別委員会委員につきましては、玖珠町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名することになっております。

これから予算特別委員会委員を指名いたします。

3番 菅原 一君 4番 柳井田英徳君 5番 工藤重信君 7番 高田修治君

8番 宿利俊行君 10番 清藤一憲君 13番 日隈久美男君 15番 片山博雅君

の8名を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました8名を、予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今、設置されました予算特別委員会委員の委員長及び副委員長は、玖珠町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において委員の互選となっております。

委員の方々は正副委員長の選任をお願いします。

ここで暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

△

午前11時32分 再開

○議長（藤本勝美君） 再開いたします。

ただ今、設置されました予算特別委員会の委員長に3番菅原 一君、副委員長に4番柳井田英徳君が選任されました。

日程第3 特別委員会の名称の変更について

○議長（藤本勝美君） 日程第3、特別委員会の名称の変更についてを議題といたします。

インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長報告のとおり、委員会の名称を「道の駅・運動公園調査検討特別委員会」に改め、案件名を運動公園建設及び道の駅に関する諸問題など調査検討についてと改めるものであります。なお、委員会委員構成については、以前のとおりとするものであります。

お諮りします。

本特別委員会の名称などを変更することについて、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会の委員会名称は、「道の駅・運動公園調査検討特別委員会」に変更することに決定いたしました。

日程第4 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号、議案第26号から議案第33号、請願1件、陳情1件）

○議 長（藤本勝美君） 日程第4、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号までの12議案については、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしました付託表のとおり、それぞれ常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第13号、議案第15号から議案第17号までの12議案は、お手元に配付いたしました付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、議案第26号から議案第33号までの8議案については、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしました付託表のとおり、予算特別委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第33号までの8議案は、お手元に配付いたしました付託表のとおり、予算特別委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件、陳情1件につきまして、会議規則第95条の規定により、あらかじめお手元に配付いたしました付託表のとおり、各委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は、お手元に配付いたしました付託表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、明日11日から18日までの8日間は、各常任委員会、予算特別委員会並びに議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日11日から18日までの8日間は、各常任委員会、予算特別委員会並びに議案考察のため休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年3月10日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員